

連合審査会（建設産業・教育民生）会議録

日 時 令和8年3月13日（金曜日） 午前9時52分～午前10時15分

場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

（建設産業委員会）

委員 長 川辺 隆 副委員長 安東 鉄男 委 員 河野 巧

委 員 匹田 久美子 委 員 武生 博明 委 員 牧 宣雄

（教育民生委員会）

委員 長 芝田 英範 副委員長 平川 幸司 委 員 伊藤 淳

委 員 広田 精治 委 員 匹田 郁 委 員 吉岡 勲

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（インフラ担当） 高野 裕之 教育次長兼教育総務課長 佐藤 忠久

建設課長 小坂 郡師 社会教育課長 那賀 啓史

その他関係職員

出席した事務局職員の職氏名

書記 原 伸行 副主幹 工藤 真里子

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件

< 審査議案 >

番 号	件 名	審査結果
第9号	白杵市都市公園条例の一部改正について	-

午前9時52分 開議

○建設産業委員長（川辺 隆）

建設産業委員会及び教育民生委員会の連合審査会を開催いたします。

本日は、傍聴の申し出があった際は許可したいと思います。

まず、本連合審査会の正副委員長についてですが、第9号議案が建設産業委員会に付託されておりますので、建設産業委員会の正副委員長が職務を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

なお、討論と採決につきましては、建設産業委員会で決することになりますので、本連合審査会では、説明及び質疑を行います。

それでは、第9号議案 白杵市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎建設課長（小坂郡師）

（ 付議議案及び配布資料に基づき説明 ）

○建設産業委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

いい施設を作っていただいたなと思っています。スコアボードの件ですが、スコアボードを利用するのに、データ持ちこんで取り込むのか、オペレーターがついて対応する形となるのか、その辺はいかがでしょうか。

◎社会教育課長（那賀啓史）

映像については、持ち込んだデータを使用可能ですが、野球の試合等のチーム名や選手名は、専用オペレーターではなく、フジジンの杜スタジアムについては、指定管理をお願いしているシルバー人材センターの職員が行う予定としています。また、使用に当たっては、シルバー人材センターの職員も取り扱い講習を行うこととしており、講習後に不明な点があれば、社会教育課に相談してもらうよう考えています。

○委員（河野 巧）

予約についてですが、市民会館等教育員会の部局が担当していると思いますが、今回は、野球以外の使用、パブリックビューイングやコンサートなどもできると思いますが、受付窓口は、今まで通り、スポーツ担当部門となるのか、イベント等は別の部署、例えば産業観光課などへの振分けが出てくるのか、受付は一元化され、予約を受け付けるということでしょうか。

◎社会教育課長（那賀啓史）

申請等については、従来通り社会教育課又はフジジンの杜スタジアムということになりますが、スタジアムでは取り扱えない案件などについては、社会教育課に相談いただいて、指定管理者であるシルバー人材センターと社会教育課が協議して、詳細を決定していきたいと考えています。また、現状で予約システムもあり、直接のやり取りをしなくても電子で予約すること

ができますので、それはこれまでどおり使用できることとなります。

○委員（安東鉄男）

素晴らしい施設の割には安価な使用料だと思いますが、年間のランニングコストを教えてください。ただきたいというのが1つと、今後、エネルギー高騰も、イラン情勢や様々な事情で予想されますけど、使用料は当面維持するのか、毎年見直しを行うのかを教えてください。

◎建設課長（小坂郡師）

電光掲示板の使用料については、電気の使用量に基づいて計算しており、あわせて、球場を使用する場合は、その使用料も発生します。電気使用料の高騰が今後見込まれますが、現状では見通しが立たず、高騰の幅も不明ですが、仮に高騰が大幅な場合、見直さざるを得ないのではないかと考えているところです。

○委員長（川辺 隆）

安東議員の質問に、年間のランニングコスト、年間の維持に関わるコスト、メンテナンス・定期点検等がありましたので、その点についてもご答弁願います。

◎社会教育課長（那賀啓史）

維持管理については、来週予算委員会で審議される当初予算において、スコアボードの点検保守委託料が104万5千円ほどを計上しています。スコアボードの消耗品等の維持の補償が可能となるもので、10年間無償で提供していただくような契約となっています。

○委員（安東鉄男）

104万5千円の保守委託料ということですが、これは、使用料で大部分が賄えるものなのでしょうか。今の使用料の水準では難しいような感じがいたしますが、いかがですか。

○委員長（川辺 隆）

休憩いたします。

午前10時7分 休憩

午前10時7分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。

◎社会教育課長（那賀啓史）

安東委員のご質問にお答えします。使用料や電気料などは、シルバー人材センターへの指定管理委託料に含まれていますので使用料で賄うという考え方はありません。

○委員（河野 巧）

住民の福祉のため、使っていただくよう提案した料金を設定していますが、固定費が余計にかかってくると思う。今後のメンテナンスや人件費等の費用と見た時に、どの範囲まで料金に反映させるかという部分が出てくると思うが、内部でどのような話し合いを持ったのかをもう少し説明していただきたい。あと、市内、市外の方の利用によって、使用料の格差があるのかについても、ご説明をお願いします。

◎社会教育課長（那賀啓史）

市内外の使用料格差についてですが、市外の方が使った場合、2割上乘せとなります。使用料については、入場料を徴収するやプロが使用するなどに応じた料金設定をしておりますので、そのような積み上げを行うこととなります。

○委員（河野 巧）

これまでも使用料はそのような考え方でやっていたと思うが、今回、2億数千万円かけて、スコアボードを新しくして、耐久年数があると思いますし、メンテナンスもかかるので、使用料にプラスアルファで加算して、徴収していただければなと思うのですが、その辺の検討をどのようにされたのか、先ほど説明でも、保守点検費用が104万5千円程度かかりますし、施設を使用すれば減価償却していく中で、また、補修等が必要となってくる部分もあり、使用料を積み立てて、次の時に向けて貯めていくという考え方があるのか、ないのかを含め教えてほしい。

◎建設課長（小坂郡師）

今回、かなりの金額を投資してスコアボードを全面改修しました。まずは、使っていただきたいという思いで料金設定を行っています。というのは、これまで高校野球等でフジジンの杜スタジアムを使っていたのですが、スコアボードの表示に不具合があったため、最近では、佐伯市の球場を使用することとなっています。コスト面も確かに重要だとは思いますが、まずは、そういった高校野球等の大会を白桦に呼び込みたいという思いもあり、佐伯市の市民球場とほぼ同程度の料金設定とさせていただいているところです。

○委員長（川辺 隆）

他にありませんか。

○委員（匹田 郁）

保守点検のメンテナンスの内容について教えてほしい。また、先ほど言われたとおり、皆さんに使っていただくというのは大切なことで、結構だと思うが、その中で、例えば少年野球や子供たちが使うときに減額措置があるのか、ないのかを含めて教えてほしい。

◎社会教育課長（那賀啓史）

点検の内容につきましては、単なる動作確認だけではなく、表示ユニット内部の電気系統等の電圧・電流の精密な測定、制御システムの通信の診断、各接続部の増し締めなどが行われるように聞いています。あわせて、操作室からの球速測定、カメラシステムに至るまで、システム全体の健全性を専門的な知見から、総合的に試験評価する予定になっています。

また、少年野球等お子さんたちが使用する場合には、減免措置があります。

○委員（匹田 郁）

周知を図るよう、ちゃんと広報をしっかりとしてほしい。設定することとセットでお知らせすることが大事なので、そののころをお願いしたい。

○建設産業委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。

それでは本議案につきましては、この後、建設産業委員会で討論及び採決を行うことといたします。執行部の皆様ありがとうございました。以上で連合審査会を終わります。

午前10時15分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和8年3月13日

白杵市議会

建設産業委員会委員長 川 辺 隆

白杵市議会

教育民生委員会委員長 芝 田 英 範

第11号	白杵市企業立地及び設備投資の促進に関する条例の制定について	原案可決
第12号	白杵市森林等の火入れに関する条例の一部改正について	原案可決
第21号	市道の廃止及び認定について	原案可決

午前10時19分 開議

○委員長（川辺 隆）

ただいまより建設産業委員会を開催いたします。これより、議事に入ります。本委員会に付託されました議案は5件であります。お手元の次第に沿って審査を行いたいと思います。

初めに、建設課所管の第9号議案 白杵市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。本議案は連合審査会で質疑まで行っていますので、これより討論に入ります。

○委員（河野 巧）

先ほどの質疑の中であった、まず、使っていただいとというのは理解をします。料金設定については、今後検討されて、負担が重くならないよう見直ししていただければと思います。

午前10時20分 休憩

午前10時20分 再開

○委員（河野 巧）

改正については、賛成させていただきますが、料金設定の見直しについては、考慮していただければと思います。

○委員長（川辺 隆）

他にありませんか。以上で討論を終わります。これより採決を行います。第9号議案については、原案のとおり可決すべきことにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、第9号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。

続いて、第21号議案 市道の廃止及び認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎建設課長（小坂郡師）

（ 付議議案及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第21号議案については、原案のとおり可決すべきことにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、第21号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。次に、上下水道課所管の第10号議案 白杵市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎水道事業所長（村上 和）

（ 付議議案及び新旧対照表に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第10号議案については、原案のとおり可決すべきことにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、第10号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。次に、産業観光課所管の第11号議案 白杵市企業立地及び設備投資の促進に関する条例の制定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎産業観光課長（山木哲男）

（ 付議議案及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧 ）

支援要件の緩和をしていただいて、新しく最大の支援の額を上げていると思うのですが、この中で気になるのが、市内在住者の雇用を3人から1人に減らしている部分です。できれば、こういった大きな投資をしていただく企業には、市内でできるだけ雇用を行っていただきたいと思うので、ここは規制緩和しなくてもいいのかと思います。資料を見ると、2,000万円のときは、1人以上となっていて、2割負担ということは、投資額1億円となる企業に対してとなると、ある程度大きな会社となるので、ここを3人から1人に下げた理由というのが知りたいのと、これまで、こういった企業がその市内居住者3人とならないことで、その要件に合致しなかったのか、その業種がわかればお知らせください。

午前10時40分 休憩

午前10時41分 再開

◎産業観光課長（山木哲男）

雇用の緩和についてですが、一定の規模の投資があっても、初年度から3名新規で市内居住者を雇用するというのが難しい状況がありました。高度な人材を採用する、また、専門職で人数が少ない場合など、様々なケースがあります。実際に投資意欲のある企業が制度を利用することを目的としています。なお、雇用制度については、1名雇用するごとに助成する仕組、雇用促進助成金を構築したいと考えているので、雇用人数が増えれば助成金が加算されます。また、今回、設備投資助成金の最大4千万円の交付には、3名以上というのが条件となり、2千万円の場合が1名という形になるよう、差別化を図っています。

◎産業観光課参事監（安東昌文）

質問のあった、これまで3名という条件をクリアできずに対象とならなかったケースについての業種ですが、1つは、木材加工業者が数年前に新規参入した際にありました。当初、加工

するため重機の免許などの条件もあり、市内の方の応募がありませんでした。これは、企業への聞き取りの結果ですが、設立後数年経って、規模をだんだん拡大しながら市内の方を雇用していると話を聞いています。あと、もう1つは、船の部品を作る企業が参入したのですが、設立当初は、地元の方を募集しても難しいということで、創業当時は本社の方から応援を頼んで、創業して行って、その後規模を拡大する中で、地元の方を雇用していきたいと話を伺っています。条例の条件が、操業開始前後9か月間で市内の方を3名雇ってくださいとなっていたので、この9か月間で白杵市民の方を募集して雇用するというのが、中々難しいということでした。

○委員（河野 巧）

詳細な説明ありがとうございます。説明の中であった9か月間という期間を1年とか、2年とかに緩和することはできないのでしょうか。

午前10時46分 休憩

午前10時46分 再開

◎産業観光課長（山木哲男）

この制度自体が、まず申請をいただき交付決定した後に、実際に運用していただいたのを確認した上で交付するという流れになっています。そのため、市の事業自体は単年度のため、期間の変更を検討するために研究をさせていただきたいです。

○委員（安東鉄男）

同一企業が複数回利用するという事も想定されると思う。制度1と1、1と2、2と2など、表で見取れるのですが、その辺についてお答えください。

◎産業観光課長（山木哲男）

これまで申請は28件、そのうち増設が24件という形になっています。ご指摘のとおり、同一企業から申し出があることが多いのですが、一度、交付したら3年間、期間を開けて申請いただくというルールで運用しています。新しい条例についても、このように運用したいと考えているところです。

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第11号議案については、原案のとおり可決すべきことにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、第11号議案については、原案のとおり可決すべきものとし

て決しました。休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時49分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。次に、農林振興課所管の第12号議案 白杵市森林等の火入れに関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎政策監（姫野敬一）

（ 付議議案に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第12号議案については、原案のとおり可決すべきことにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、第12号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で農林振興課所管の議案の審査を終わります。

これで建設産業委員会に付託されました議案5件の審査を終了し、建設産業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前10時52分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和8年3月13日

白杵市議会
建設産業委員会委員長 川辺 隆